

日々の暮らしを続けるために。認知症のリハビリテーションがあります。

環境を整備する

時間を把握しやすくなる時計やスイッチを見やすくした家電など、暮らし周りの「もの」に工夫をすることで、できるようになる生活行為があります。

繰り返しの練習する

環境を整えたうえで、生活行為を練習します。繰り返しの練習で暮らしのなかに定着していきます。

より良い関わりをつくる

ご家族や支援者の声のかけ方やタイミングも大切です。ご本人を支え、ご家族も楽になる方法を考えていきます。



認知症のリハビリテーションとは、「実際に生活する場面を念頭に置きつつ、有する認知機能等の能力をしっかりと見極め、これを最大限に活かしながら、ADL(食事、排泄等)やIADL(掃除、趣味活動、社会参加等)の日常生活を自立し継続できるよう」に進めていくことです。医師の指示のもと、医学的評価に基づいて私たち作業療法士が暮らしの場を訪問して生活の状況をアセスメントし、お一人お一人の状態に応じた計画を立て、自立した日常生活の継続を支援していきます。

* 2015年「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)」

このリーフレットは令和4年度老人保健健康増進等事業「訪問による効果的な認知症リハビリテーションの実践プロトコルの開発研究」で作成しています。

